尼崎市総合計画審議会 第2回第3分科会 議事録

日時	平成 29 年 5 月 19 日 (金) 18:30~
場 所	尼崎市役所 議会棟 第2委員会室
出席委員	川中委員、佐藤委員、瀧川委員、梶岡委員、長崎委員、尾藤委員
欠席委員	川島委員
事務局	中川政策部長、堀井政策部政策課長、政策課職員

1 開会

資料の確認、事務局等の紹介 会議録の公開について 議事録署名委員の指名

2 後期まちづくり基本計画 骨格(案)について

(分科会長)

それでは、今回は審議事項が多いので、さっそく議題に移りたいと思います。「後期まちづくり基本計画 骨格(案)」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料第1号-1、1号-2について説明)

(分科会長)

議題 2「後期まちづくり基本計画 骨格(案)について」の説明がありましたが、これは本 分科会で議論するところではなく、次の議論のための情報を提示していただいたものです。

3 施策別の取組(各論)について

(分科会長)

ここからは議題 3「施策別の取組(各論)について」の議論を行いたいと思います。ここでは、個別の施策に関する議論を行いますが、3 月に開催されました第 1 回分科会の議論を踏まえて、出された意見の反映状況や市民懇話会からの提言書の内容等を盛り込んだ形で資料を修正されたと伺っており、お手元の資料はその修正されたものとなっています。

現在のスケジュールでは、素案策定の前の分科会の議論としては今回が最後になります。 つまり、今回ここで議論していただいたものを再度分科会で検討する機会はありませんの で、修正内容を確認するとともに、さらに議論を深めたいと思っております。

進め方としましては、前回は大きく3つにグループ分けして検討しましたが、今回は最後ですので、1施策ごとに議論を行いたいと思います。また、前回の分科会では教育関係の施策にかなりの時間を要した記憶がありますので、それを踏まえて、議論を行う順番を工夫したいと思います。したがいまして、本来であれば、施策順で教育関係が先になりますが、それを後半に回して、施策05「人権尊重・多文化共生」から順に、施策12「生活安全」、施策14「魅力創造・発信」、施策15「地域の歴史」と進めて、その後、施策2「生涯

学習」、施策3「学校教育」、施策4「子ども・子育て支援」の議論を行いたいと思います。 それでは、各施策の議論に入ります前に、資料の説明を事務局よりお願いいたします。

事務局

(資料第2号-2、第2号-3について説明)

施策 05「人権尊重・多文化共生」について

(事務局)

(資料第1号-2、第2号-1のP48~49について説明)

(分科会長)

それでは、ただ今からご検討いただきたいのですが、1 つの項目について 5 分程度を予定しています。今の事務局の説明や前回の分科会で出た意見、またこの資料の内容について、ご質問、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

◆ セクシャルマイノリティ、その他の記述について

(分科会長)

前回、委員から「セクシャルマイノリティの記述が必要ではないか」という意見を書面 で頂きましたが、それについてはいかがでしょうか。

(委員)

この対応で結構です。

(委員)

セクシャルマイノリティに関しては、この対応で良いというご意見ですが、恐らく【資料第1号-2】のP48の「1.施策を考える背景」の3番目に「同和問題や外国人、女性、子ども、高齢者、障害のある人」と列挙してあるために気になったのではないかと思います。 差別の対象が外国人や女性、高齢者と決め打ちしているような印象もあります。

そこで、同和問題はそのままかと思いますが、その他は「国籍、性別、年齢、障害の有無等による差別意識や」とすると、女性に対してだけではなく、性別が決まらない等のトランスジェンダーの問題も含まれると思います。差別の対象は女性だけではないと思いますので、そのように表現を変えてはどうでしょうか。

(分科会長)

担当部局の見解はいかがでしょうか。

(施策関連局)

「背景」の3番目は「同和問題や外国人、女性、子ども、高齢者、障害のある人等」と「等」を入れさせていただいています。

(委員)

「等」のニュアンスは分かりますが、現実の差別は「女性だから」という単純なものではなく、女性かどうか分からないような複雑な状況もあります。もちろん「等」を入れて決め打ちしているわけではないと思いますが、どうしても見え方としてそのような印象を持つので、そこは「国籍、性別、年齢、障害の有無等による差別意識」と書いた方がニュートラルではないかと思います。

(施策関連局)

貴重なご意見をありがとうございます。ただ、そのように書くことも必要だと思いますが、これを書くことによっているいろな人権の問題をここで示唆することになりますので、 そういう意味では「等」という言葉で括らせていただいているということです。

(委員)

今の意見に関連して担当部局に質問したいのですが、列挙するということは、今、尼崎において、特に重点的にこの人権の問題があるという認識を持たれているということでしょうか。つまり、特出しをしなければならないような課題が今の尼崎にあるので、主だったものを挙げて「等」をそれ以外として記しているということでしょうか。その根拠があれば、特出しされていることがこれであるという説得性がありますが、意地悪な言い方をすれば、今はいろいろな部局でこれまでに積み上げてきたものを足し算して「人権」というパッケージの中に男女共同施策や同和問題施策を並べているという感じなので、現代的人権課題からするとやや以前の表記のように見えるのではないかと提起をされていると思います。

それに対して、「いや、尼崎では今こういうところが特に問題になっている」という根拠があるなら、特出しが良いという話になると思います。その点の認識を逆に示していただいた方が、議論としては噛み合うのではないかと思います。いかがでしょうか。

(施策関連局)

ご指摘のとおりで、例えば、尼崎には今、76ヶ国、11,000人以上の外国人の方がおられます。そういう意味では、外国人市民の人権が大事だと考えています。その他、高齢化に伴って高齢者の人権問題、また、今回法律ができました障害者差別解消法に基づく障害者への取組等、様々な取組を進めています。特に尼崎の場合は、これまで同和問題はもちろんのこと、外国人や女性、子ども、高齢者に対する取組をより強く進めてきました。

確かに、今日的な課題もありますが、これについては今後、そうした取組も進めていき たいと考えています。

(委員)

一般論ではなく、ここでは「差別意識や偏見のない」と書かれていて、差別意識や偏見があるという前提になっています。具体的に、尼崎市においては女性に対する差別や偏見が根強くあるとか、高齢者に対する差別意識がある等、そういう問題があるのであればこの書き方である意味が分かりますので、差別意識や偏見がどのように現状としてあるのか、具体的に教えていただければと思います。

(施策関連局)

女性の問題で言いますと、女性センターに相談窓口を開設しており、その中で DV の問題や、夫婦の問題、家族の問題等の相談を受けています。そういう意味では、女性の問題はこれから取組を進めていく必要があると考えています。内容につきましては、生々しい内容もありますので、実際にそういう問題があるということを述べさせていただきます。

(委員)

【資料第2号 - 1】の一覧を見ますと「本文における『マイノリティ』はセクシャルマイノリティを含めた」とありますので、「女性」と書かずに「性別」と書いた方が良いのではないかと思います。「女性」や「高齢者」と決めたような書き方ではなくて「性別」や「年齢」という書き方の方が私も良いと思います。

(施策関連局)

表現につきましては、事務局と調整しながら進めたいと思います。

(事務局)

頂いた意見を踏まえながら、事務局と担当部局で調整させていただきます。

(分科会長)

それでは、この件については、一旦区切らせていただきますが、よろしいでしょうか。

(委員)

これ以降、話し合いはなくて、ここで決定するということですか。

(事務局)

今後の大きな流れを説明しますと、これで全部が決まってしまうわけではなくて、まず 部会に報告します。その前にもちろんこの分科会で出た内容をどのように部会に持って上 がるかということは報告させていただきます。そして、最後に総会に上げますが、総会は 皆さんに参加していただきます。それがパブリックコメントに出す前段階ですので、当然、 パブリックコメントでも広く意見を収集させていただきます。その素案をまとめていく段 階のステップの途中段階というところです。

◆ 「4.進捗状況を測る主な指標」について

(委員)

「4.進捗状況を測る主な指標」の説明には大きく 2 つのことが書いてありますが、1 つは人権問題に関心をもって身近に感じられるようになるという、関心の持ち様のあり方が示されており、それはまちづくりに関する意識調査でも捉えていると思います。ところが、後段の身近な人権課題に対して問題解決をするための行動を起こせるようにするという部分は、恐らくこの数値で捉えることは無理だと思います。身近に感じているというところまでは捉えられても、それを感じてどうしたのかという行動は捉えられないと思います。

そういう意味では「差別されている」と認識するだけで行動を起こさなければ意味がな

いと思いますので、この指標については検討する必要があるのではないかと思います。も ちろん行政の継続性があると思いますが、積極的な人権精神の発露のようなものを捉えて いくという観点であれば、そこは見直しても良いのではないかと思います。

(事務局)

指標については、総合計画における決まりとして1展開方向について1つの指標としていますが、実はこの下にはいろいろな指標があります。今、ご指摘いただいた指標があるかどうかは別としまして、施策評価につきましては1展開方向につき5つ程度の指標を設定して、進捗管理を行っているところです。

(分科会長)

ありがとうございます。それでは、一旦区切らせていただいて、次のテーマに移りたいと思います。

施策 12「生活安全」について

(分科会長)

次は、施策12「生活安全」になります。

(事務局)

(資料第1号-2、第2号-1のP62~63について説明)

(分科会長)

施策 12 について、ご質問、ご意見はいかがでしょうか。

(委員)

施策のカテゴリは「生活安全」で、サブタイトルは「生活に身近な安心を実感できるまち」となっていますが、「安全」と「安心」は意図的に使い分けているのでしょうか。両方入れてはいけないのでしょうか。

(施策関連局)

ご指摘の部分については、前期まちづくり基本計画策定の時の背景等を深く把握していませんので、確認させていただいて、事務局を通じてお返事させていただきたいと思います。

(委員)

単純に両方とも入れてはどうかと思っただけです。

(事務局)

施策 11 が「消防・防災」になっていまして、そちらのタイトルに「安全・安心」と出ていますので、そことの重複があるかと思います。どちらかと言うと「安心」のイメージの方が強いのが施策 12 になるのではないかと思います。

それなら「生活安全」ではなくて、「生活安心」にした方が良いという話になりますか。

(事務局)

サブタイトルで「生活に身近な安全を実感できるまち」という表現は難しいと思います ので、両方併記も含めて検討させてください。

(委員)

今の意見に関係すると思いますが、仮に安全の指標を犯罪の認知件数で見るとすれば、認知件数が減ってきているということは、かなり安全になってきているというべきだと思います。ただ、認知件数はかなりの改善度合いですが、市民の中にそれほど安心感が高まっているかというと、そうではありません。警察白書でも体感治安という表現があり、実態として治安は良くなっているのに、体感治安が悪化していることがありますので、そこが「安心」という表現になっているのではないかと思います。つまり、「安全」になっているけれども、不安を感じるところがあるので、「安心」という言葉が出ていると思います。その場合、今、これだけ努力されて「安全」度合いは高まっているけれども、体感する

その場合、今、これだけ努力されて「安全」度合いは高まっているけれども、体感するものはまだまだということになると、P63 の「行政」の【展開方向】にある「防犯力」や交通安全対策」や「自転車総合政策の推進」だけではなく、尼崎のイメージが変わりつつあるという「安心感」を高めていくための取組を増やしていくような記載があった方が、「安心を実感できる」という表現と整合性が取れると思います。

ここに書かれている話は、結局、「安全」を高める取組がほとんどで、逆に防犯活動を熱心に行っていると「これほど活動しなければならない、不安なまち」と思われて体感治安を悪化させる要素にもなります。したがって「それによって犯罪の認知件数が減っているので、それほど不安に思う必要はない」と思われるような他の方法が採られなければなりません。防犯対策をしたら「安心」が高まるかというと、そうではないところがあることは注意した方が良いと思います。

(事務局)

これは治安の部分だけではなくて、学校教育や環境の部分もあると思いますが、そういうこともイメージして、例えば、P67 の「魅力創造・発信」では「戦略的な情報発信」をしていかなければならないということも考えています。

(委員)

関係する施策は「P 参照」と書いた方が良いと思います。全部を再掲するのは大変だと思いますが、説明がなければ分からないようでは、市民が理解するのは難しいと思います。

(事務局)

どこまでそれを主要取組項目で拾えるかというところもあるかと思います。関連施策の 書き振りについては、工夫をさせてください。

◆ 刑法犯の認知件数低減の実態について

(委員)

刑法犯の認知件数が下がっているのは良いことですが、下がっていても他都市よりも悪いのであれば問題です。他と比べたらどうなのでしょうか。

(分科会長)

それについて、担当部局の方にデータ等はありますか。

(施策関連局)

最近、目覚ましく数値が下がっていて、やっと阪神間で比較して同等、あるいは下回る 部分も出てきたというところです。

(委員)

是非とも、それを一言入れておいた方が良いと思います。

(分科会長)

「背景」のところに課題になることばかり書いていても同じ状況なので、グラフがこれ だけ下がってきたということも入れた方が良いように思います。

(委員)

子育て世代が転出していく理由に、治安やマナー等、尼崎のまちのイメージが良くないということが挙げられていたと思います。しかし、我々は良いと思っているわけですから、このように良い数字が出てきているのであれば、安全・安心を上手く強調しながら記載していただきたいと思います。

(分科会長)

指標等を入れるのは難しいと思いますので、「背景」のところに今のような情報を盛り込んでいただけたら、アピールの土台になるのではないかと思います。

(委員)

認知件数の中には恐らく街頭犯罪も入っていると思います。特に本市は自転車盗などの 率が高いので、刑法犯という形で一括りにせず、もう少し細かく資料を提示しても良かっ たと思います。

(施策関連局)

まちづくり計画ですので、ここはシンボル的に犯罪全般の数が右肩下がりに減っているという代表的な部分を挙げています。確かに、自転車盗や引ったくり等がこの数字の大部分を占めるのですが、その類についてはこの下に施策評価という形でさらに詳細に、毎年、見直している数字を盛り込みます。したがって、このまちづくり計画のこの部分では省略しているのが実状です。

総論的に載せているということですね。

◆ 「市民・事業者が取り組んでいくこと」の について

(委員)

「3.各主体が取り組んでいくこと」の変更点で、「市民・事業者」のところの「悪質な訪問販売」は記載されていますが、その他に振り込め詐欺等は件数も被害額も増加傾向にありますので、そのような社会問題になっていることも入れることができるのではないかと思います。P62 には「インターネットを介在した詐欺的な架空請求」も出ていますが、テレビやメディアで騒がれているように振り込め詐欺などは巧妙化していて、後を絶たないという状況です。訪問販売は記載されていますが、具体的に抑止的に示されるものがあっても良かったのではないかという気もします。

(委員)

修正できるようでしたら、今のご意見を受けて加筆されてはいかがでしょうか。

(施策関連局)

ここで「訪問販売や金融商品等」と書いていますが、市が担う役割は消費生活の相談になります。振り込め詐欺や最近新聞を賑わせている特殊詐欺と呼ばれるものについては、我々も警察とともにキャンペーン等を行っていますが、役割分担上で「行政」の部分は消費者から相談を受ける、消費者に注意すべき事例を紹介して注意喚起するところまでなので、そういう意味で「等」に含ませていただいているとご理解いただければと思います。

(分科会長)

ここは「市民・事業者」ですので、「行政」が取り組むことではないということです。

(委員)

今の話は「市民・事業者」ではありますが、そこに続く文章は「情報の共有」等、啓発的なことを想定された記載だと思います。それであれば、対策をするという意味ではないので、それが警察マターなのか、危機管理マターなのかというのは役所の事情で、「そういう件数が増えている」ということを伝えることは、ここに記載することを無理に退ける理由にはならないと思います。

私はそのデータを初めて伺いましたが、尼崎でそういう件数の増加傾向が見られるのであれば、それをここに書いて「各地域で特殊詐欺等の啓発をしてほしい」というメッセージを出すことは決して行き過ぎた行為ではないと思います。今はデータのない中で話をしていますので、本当にそういう傾向が強く見られるのであれば「等」と書かずに、きちんと書かれてはどうかと思います。

(委員)

もう少し具体的に言わせていただくと、行政と警察の連携は難しいところがあります。

詐欺系に関しては個人情報もありますし、振り込め詐欺なら市域ごとにどの地域が多いかという情報は警察が持っています。そういう情報を行政が把握することによって、地域に応じた対策をできる部分がありますので、確かに連携は難しいところがありますが、犯罪の抑止につながるのではないかと思っています。

(施策関連局)

数字等も確認しますが、今、頂いているご意見の意味は、「市民・事業者」にいろいろな場合に応じて協力を願うということを書いてはどうかという意味に受け取りましたが。

(委員)

協力を仰ぐこともあるでしょうし、各地域で「うちの社協福祉協議会でそういう講座を開こうか」という話になった時に、こういう流れがあるなら、いつもは訪問販売のことばかり話しているけれども、特殊詐欺のことも取り上げてみようと導くことができるかもしれないという意味です。

(施策関連局)

その辺りの表現は事務局と調整したいと思います。

(委員)

ご検討をお願いします。

(分科会長)

それでは、「生活安全」については終わらせていただき、次に移りたいと思います。

施策 14「魅力創造・発信」について

(分科会長)

それでは、施策 14「魅力創造・発信」に移りたいと思います。まず、事務局から説明を お願いします。

(事務局)

(資料第1号-2、第2号-1のP66~67について説明)

(分科会長)

それでは、ご質問やご意見はいかがでしょうか。

◆ SNS の活用について

(分科会長)

前回、「食」について私から提案させていただきましたが、行政としては個別の飲食店の紹介になるとまずいと思います。しかし、事務局から説明がありましたように、今時はほとんどの方がスマートフォンを持たれているので、SNS 等の媒体で情報を検索した時に「食」や先ほどの「安全」も含めて尼崎市の魅力を発信する情報を届けられると良いと思います。

それに関連して教えていただきたいのですが、実際に尼崎市が作られている SNS のサイトはどのようなものがあるのでしょうか。

(施策関連局)

各所管がサイトを作っており、Facebook や LINE、Twitter 等がありますが、3月21日に「尼ノ國」として、子育てファミリー世帯の定住・転入を促進するという部分で情報発信するサイトを作っています。そこでは、子育てファミリー世帯が就学前に転出してしまうという現状を受けて、教育やマナー、治安、あるいは子育て情報の関係をまとめて紹介できるサイトになっています。実際に、学校の様子を動画で撮影し、学校給食や図書室の様子、放課後学習等の取組を発信しています。「食」についても、市民が写真を撮ってインスタグラムで投稿できるコーナーも設けており、市民参加型でサイトも充実させていきたいと思っておりますので、その辺りを今後も PR していきたいと思っています。

(分科会長)

情報をありがとうございます。「尼ノ國」のサイトは若い世代の方々向けですか。

(施策関連局)

そうですね。やはり子育てファミリー世帯の方々に見ていただきたいという思いがありますので、学校の情報や子育ての情報が見られるようになっており、スマートフォンで見ていただくような形でスクロール等もしやすいように作っています。

◆ 「若い人」の定義について

(委員)

冒頭に「若い人の夢とチャレンジを応援する」とありますが、「若い人」とはどの程度の 年齢を指しているのでしょうか。

(施策関連局)

年齢は20代までの方を中心に想定しています。尼崎市は世話好きな人が多く、親しみやすい気質がまちの中にあって、何かにチャレンジする方がいれば応援する市民は多いので、そういうメッセージの発信によって、何かをしたいと思う人が尼崎に来てチャレンジしていただければ、そういう人の交流も深まると思っています。

(委員)

まちの中で積極的に活動されている方は30代、40代の方が中心になっているケースが多いと思いますので、「若い人」がどのくらいの年齢を指しているのかと思ったしだいです。

(施策関連局)

ご指摘のとおり、事業によっては 20 代だけではなくて、例えば、「アートラボ」という若いアーティストと一緒に何かに取り組む企画は 40 歳くらいまでを対象としています。ただ、子育て世代の場合、「尼ノ國」などは小さな子どもを育てている世代を中心にターゲットとしていますので、20 代になると思います。事業に応じて 30 代、40 代も対象になりま

すし、気持ちが若くてチャレンジしていく意欲のある人は応援していきたいと考えていま す。

◆ 尼崎ならではの魅力発信について

(委員)

尼崎も魅力があるし、城もできますし、自治体によって情報発信に力を入れているところもあれば、そうではないところもありますが、政策的に情報発信には力を入れていくべきだと思います。SNS も活用手段ですが、例えば、YouTube の活用やドローンを使って上空から工場の夜景等、まちの魅力を撮影することも考えられます。すでにそのようなことを積極的に行っている自治体も全国的に出ており、そういう中では、やはり、独自の魅力が必要になりますが、尼崎市は「尼崎ならではの魅力」を発信されているのでしょうか。

(施策関連局)

「尼崎にしかないもの」と言われますと、姫路城もグリコのネオンもありませんが、人の魅力が尼崎の魅力だと思っていますし、また、特長的には今回できる尼崎城があります。また、「工場夜景」は尼崎だけではないものの、関連する自治体8市と共同で発信する事業として取り組んでいます。

ドローンについても、昨年度末の2月、3月に市内10ヶ所くらいを撮影しまして、それを公開するトークイベントも開催していますので、そのようなことも積極的に展開していきたいと思っています。

「尼崎だけ」ということになると難しいところがありますが、そのような全体的なことを合せて PR していきたいと考えています。

(委員)

尼崎のホームページをクリックすると YouTube の映像が流れるとか、工夫すれば情報発信はいるいろと開拓できる余地があると思います。「工場夜景」は尼崎ならではのもので全国的なイベントも行われているので、感動する人も多いようです。武庫川の近くの公園にはホタルも飛んでいますし、とても魅力がありますので、そういう情報を上手く発信していただければと思います。今後もよろしくお願いします。

◆ 「背景」における「戦略的・効果的に発信」について

(分科会長)

提案ですが、「1.施策を考える背景」の最後の「戦略的・効果的に発信していく」という部分は、どうしても行政が発信していくという意味に捉えられてしまうと思いますので、 先ほど出された市民参加型シティプロモーションという言葉を受けて、「戦略的・効果的に発信したり、市民参加型シティプロモーションを推進していく必要がある」というような文章の方が取り組んでいく背景としては良いのではないでしょうか。

(施策関連局)

「市民・事業者が取り組んでいくこと」の中にも「自らがプロモーション役として、市内外に発信します」という言葉が入っていますので、記載内容については事務局と相談さ

せていただきます。

◆ 「工場夜景」ゃ「地名めぐり」などの新たな魅力について

(委員)

「工場夜景」や「地名めぐり」というのは、どれほどの人を呼び込めるのか、数字的な ものは出ているのでしょうか。

(施策関連局)

「工場夜景」に関しては、正直なところ、多くのツアーが組まれているような状況ではなく、具体的には、工業都市としてかつては公害等のネガティブなイメージを与えていた部分が、見方を変えた磨き方をすればまちの魅力になるという、ある種のイメージの発信のようなところがあります。実際に年に数回はツアーを行っており、バス1台40~50人は埋まりますが、年に数回が限度で、それ以上行うほど需要があるわけではありません。

一方、「地名めぐり」については、特使制度を設けています。「忍たま乱太郎」のファンの方が中心となって、「忍たま乱太郎」の登場人物の名前に使われている尼崎の地名を回ることを 1 つのキーワードとした展開をしていますが、これは着実に増え続けており、特使の数だけでも、平成 25 年から制度を始めて間もなく 6,000 人になろうかという状態です。どこかで頭を打つと思っていましたが、市役所は平日しか受け付けていないのに毎日数人ずつ来ていただいているという状況になっています。しかも、ほとんどが女性ですが、彼女たちがさらに発信してくれるので、単純に人数が増えている分よりも効果があると思われます。また、彼女たちが描いたイラスト等を我々が Facebook で発信する等、そのような発信の仕方もしています。実は 100 周年の時に「地名めぐり」のスタンプカードを配布しましたが、配布枚数が 2,500 枚でしたので、年間 2,500 人に来ていただいたという状況です。

(委員)

それが多いのか少ないのかは分からないところもありますが、人気があるもの、効果が あるものは活用し尽くしてほしいと思います。

工場は夜景も良いのですが、尼崎の南部は昼間に行っても景色が全く尼崎らしくないので、やはリウォーターフロントは良いと思います。ハルカスまで見えますし、小高いところにある公園は昼間に行っても気持ちが良くて、「これが尼崎か」と思うほどですので、夜景に限らず資源はいろいろあると思います。ただ、夜景も本当に面白いと思うので、せっかくなので我々ももっと活用を考えたいと思います。

◆ 着地型観光の展開について

(委員)

夜景は四日市もクルーズをする等、やり方によってさらに成功している事例もあります。 それで伺いたいのは、着地型観光の推進に向けてどう展開しようとされているのかとい うことです。【展開方向3】になると思いますが、着いてからどう過ごすかについては、ど こもが力を入れていることです。しかし、駅中にある観光案内所を見ても、どう着地型観 光を強化しようとしているのかが見えないので、もし強化する必要があるなら明記した方 が良いと思いますし、そうではなくて、この表現の中にしっかりと組み込まれているなら これで良いと思いますが、確認させていただきたいと思います。

(施策関連局)

今年初めて観光の名称の付いた部署がつくられたところで、今年1年は方針を作り、次年度以降の展開の準備をしていこうというところなので、まだはっきりとした動きはないのですが、5月に指針を作るための懇話会を立ち上げて第1回を開催しました。その中で、まだ指針として固まったものがあるわけではありませんが、例えば「尼崎の魅力とは何か」という話では、「大変なポテンシャルがある」と勇気づけられたりしています。「何が良いのか」と尋ねますと、旧来のキラーコンテンツと言われるような観光地ではなく、商店街や路地裏等、ちょっとした非日常的なところにニーズがあるようで、尼崎に長く住んでいると分からないけれども、他の場所に住んでいる人が来ると魅力を感じるということですので、商店街のまち歩きや食べ歩きに可能性があるのではないかと考えています。

もう 1 つは、以前から言われていることですが、圧倒的な交通の利便性の良さがあります。例えば、空港に近いので、他所から来られて帰るまでに数時間の余裕があるなら、気軽に立ち寄って、食事をしたり、何かを見たりすることができます。丸一日いるのは難しいかもしれませんが、ちょっと立ち寄る可能性はあるという話を伺って、そういうことにも対応していかなければならないと考えています。

指針については、今年 1 年間をかけて考えていきたいと思っていますが、またご意見がありましたらお聞かせいただけたらと思います。

(分科会長)

それでは、施策14「魅力創造・発信」については、以上でよろしいでしょうか。

施策 15「地域の歴史」について

(分科会長)

次の施策 15「地域の歴史」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料第1号-2、第2号-1のP68~69について説明)

(分科会長)

それでは、このテーマについてご意見、ご質問はいかがでしょうか。

◆ 「わたしたちの尼崎」について

(委員)

小学生の教材に「わたしたちの尼崎」という冊子がありますが、この数年間で厚さが 3 分の 1 ほどになり、生活の授業の副読本くらいしか扱われていないと聞きました。これはどうなっているのでしょうか。

(分科会長)

作っているところと、活用しているところがあると思いますので、担当部局から説明を お願いします。

(施策関連局)

「わたしたちの尼崎」は、昨年度、100 周年を記念して新たに改訂し、今年度から 100 周年の口ゴを入れて、さらに 100 周年の記載分が 2 ページほど増えています。3 年生を主体に総合学習等で使うようになっています。

(委員)

全体のページ数は昔に比べると薄くなっていると聞いたのですが。

(施策関連局)

昔のことは分からないので、調べさせていただきます。

(施策関連局)

私が務めています文化財収蔵庫には、毎年、1月~2月頃の2ヶ月間に「わたしたちの尼崎」で昔の暮らしを学ぶという目的で、市内の小学校の過半数の3年生が来られます。その中では「地域の歴史」という部分で学ぶところと、「昔の暮らし」という部分で自分の親が子どもの頃、あるいは祖父母が生まれた頃はどうだったかということを学習するのが主流になっています。

これらはすべて体験型の学習として展開していますので、教科書に書かれたものを、実物を使って学習できます。例えば、綿繰りをするとか、あるいは祖父母が子どもの頃に通った学校の映像を観ながら、当時の子どもたちがどのような環境で過ごしていたのか、どのような生活様式だったのか等を学習しています。したがって、単に教科書の厚みの問題ではなく、内容的には広がっていると理解しています。

◆ 現代の記載について

(委員)

P70 にも書いてあるので、ここにはないのかもしれませんが、どうしても歴史の話になると一気に昔に戻って中世、近世、近代辺りの話が多くなってしまい、現代の尼崎の歴史が扱われない傾向があります。まだ解決し切ってはいないものの、現代にも戦後の公害問題との歴史がありますので、現代の尼崎も歴史の中で扱う必要があるのではないかと思います。確かに、P70 には「公害の歴史等に学びつつ」と書かれていますが、どうしても今のトーンではまるでそれがないような感じで見られますし、ここに描かれているのも「田能遺跡」や「尼崎城」で、文章も近代までです。やはり、現代の部分も歴史継承していくことが尼崎としては必要なことだろうと思いますので、関連項目として記すのか、「背景」の中に書き加えるか等をご検討いただければと思っています。

(施策関連局)

ご指摘のとおり、弥生時代の「田能遺跡」や江戸時代の「尼崎城」の写真が載っていますので、そういうイメージを持たれるかもしれませんが、「1.施策を考える背景」の1番目

に「近代以降は産業都市として発展してきた本市」の歴史という意味で、近代以降も当然対象になっていますし、また「産業遺産等が残されています」という表現で、尼崎の発展の歴史の中にある負の部分も正の部分も伝えていくことを考えているところです。

(委員)

どうしても産業遺産、産業都市の歴史というと、阪神尼崎駅の方にある旧工場街等が注目されやすくて、その背景にあったものは扱われ難くなってしまいますが、逆にそれをきちんと扱うことによって良い価値が出てくると思いますので、無理に避けなくても良いのではないかと思います。

(分科会長)

他の委員の方々はよろしいでしょうか。 それでは、施策 15 についてはここで終わらせていただきます。

(5) 施策 02「生涯学習」について

(分科会長)

続いて、若い番号に戻って施策 02「生涯学習」に移りたいと思います。それでは、事務 局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料第1号-2、第2号-1のP42~43について説明)

(分科会長)

これにつきまして、いかがでしょうか。

◆ 学校のクラブ活動について

(施策関連局)

範囲が広すぎて盛り込み過ぎだと思います。例えば、中学校の部活には運動部があって、 今は地域の方が協力してクラブ活動に顔を出していただけるような学校も増えているよう ですが、それがこの分野に入るのかどうかも含め、実際に学校のクラブ活動で運動部は昔 に比べてかなり数が減っていると思いますので、その点について伺いたいと思います。

(施策関連局)

部活動の数の減少については、生徒の数が減っていますので、その分、教師の数が減っているという背景があります。また、基本的に勤務時間の適正化の問題から複数顧問で取り組んでいますので、そういう意味からも部活の数が少なくなっているという状況です。

しかし、決して極端に数が減っているというわけではありませんが、子どもの数も減っていますので、クラブ数が多くなるほど 1 つのクラブの人数が少なくなり、活動が難しくなるという状況もあります。そういう面から各学校でクラブ数を調整している部分もあります。もう 1 つ、専門の先生がいない場合はクラブが立ち上がらないという部分もあります。そのように、いろいろな面で昔に比べて部活動が減っているという状況です。

「生涯を通して学び、スポーツに親しめる」という言葉が入っていますので、もし学校の教職員の問題があるなら、地域の方々の力を借りてでも充実を図る等、子育て世帯の転入を促して、子どもたちが成長する上で住みやすいまちづくりを考えるのであれば、その点も工夫していただければ有難いと思います。

◆ 【展開方向】の分け方について

(委員)

【展開方向 1】に盛り込み過ぎではないかということが気になります。また、スポーツ の推進は大事ですが、スポーツが強調されているのはどうなのでしょうか。

(分科会長)

【展開方向 1】には現在 6 項目入っていますが、その一方で P49 の「人権尊重・多文化 共生」のところを見ますと、同じ【展開方向 1】や【展開方向 2】であっても 2 つに分割す るというグルーピングがされています。同様に、P43 の【展開方向 1】もグループ化はでき ないのでしょうか。これについては、いくつかの担当部局にまたがっているかもしれませ んが、お答えいただけますでしょうか。

(施策関連局)

今回【展開方向】が2つになっていますが、前回は3つに分けていたものをまとめています。【展開方向】自体を分けると細かくなり過ぎてしまい、まとめた方が評価もしやすいということで、今回、スポーツの項目と生涯学習の関係の2つにしています。

(委員)

今の意見は違うのではないかと思います。具体的に言いますと、【展開方向 1】の 1番目は独立した項目であり、いかにユニバーサルにそういう機会を提供していくかという観点が計画立案の背景にあると思われます。「誰もが」という表現で、特定の人たちだけが生涯学習を楽しんでいるのではなく、誰でも生きがいを感じられる学びの場にアクセスできるという、ユニバーサルなアクセスに関する目標が政策としてあるはずです。

2番目、3番目は、そういうユニバーサルなアクセスが担保された上で、その学びの場が 地域の資源の活用や様々な機関の連携によって提供されるべきであろうという、学びの提 供の方法に関係するものです。いわゆる学習の内容の開発に関する項目だと思われます。

4~6番目は束ねて、学習成果の社会的な活用という観点で成立しています。

したがって、その政策の評価はアクセスがユニバーサルに担保されているのかということと、それはどれだけ様々な資源が活用されているのかという視点と、その成果が社会的に還元されているのかということなので、この3つを1つの項目で施策評価するのは逆に難しいと思います。しかも、この3つの間の関係は一体化する必要もなく、それぞれ独立して評価可能な項目ですので、私は委員が出された分ける提案を今のような形で3つに分割して、きちんと政策立案の目標に沿う形で評価するべきかと考えます。

厳しい言い方で申し訳ありませんが、いかがでしょうか。

それに関連して、例えば「4.進捗状況を測る主な指標」のところで、現状は「学習を活かせる講座の受講者数」という指標しか挙がっていませんが、受講者数だけで測ることは 危険だと思います。

行政が何をすべきかについても、市民が学習できる場、機会を提供する、提供サイド、サプライサイドのこともありますし、それに対して市民がどのくらい積極的に学んでいるかという受講者数で測れるような指標ももちろん大事ですが、さらにはその学んだ成果をどのように実際として地域や社会や他者のために還元しているか、例えば、自主的なグループ、サークルも含めて地域活動をしているような団体がどのくらいあるか等、いろいろな指標でそれぞれのフェーズで測り得ると思うので、そこを丁寧に見ていかなければならないと思います。

細かくすれば良いというわけではありませんが、まとめるほど評価が雑になると思いますので、学習を広げる機会の提供と、どのくらい市民が参加しているかということと、それをどう活用しているかという、委員が言われたとおりの内容でそれぞれのフェーズごとに指標を設定するべきだと思います。実態として行政の中ですでにきちんとそれぞれの取組をされていることを、きちんと評価して市民に伝えるという意味でも、細かく分けた方が市民にとっても分かりやすいし、行政が行っていることを正しく伝えるという意味でも良いのではないかと思います。

もう1つ、生涯学習というのはスポーツだけではなく、人権や歴史文化等も密接に関係してくるので、文化や歴史を別項目で立てることは良いと思いますが、そこの関連が見えると良いと思います。施策の番号も離れているので、関連性が見えにくいところが気になります。前期からの引き続きでこのような順番と括りになっていると思いますので、急に変えるのは難しいのかもしれませんが、何らかの関連施策として参照できると良いと思います。

(分科会長)

担当部局や事務局で即答するのは難しいと思いますので、一旦検討していただければと 思いますが、即答できることがありますか。

(施策関連局)

【展開方向】については、ご意見を伺って細かく分ける方法も理解したところですが、 生涯学習はいろいろなものが絡んでいて分けて評価することが難しいところがありますの で、関係するものを1つにして見ていこうという方向にしているような状況です。

(委員)

私は3つのパーツに分けた時に、それらの関係性はそれほど強くない考えます。

(委員)

1 つにされた経緯がそうであるという説明は理解するとしても、1 つにすることが逆に無理があるのではないかというのがこちらからの意見です。それぞれの【展開方向】に入っ

ている項目をきちんと一元化した指標で測れるとは思えないという意見です。

(施策関連局)

指標は 1 つにしていますが、評価のところでは分けていて、代表的なものをここには記載しています。評価の段階では分化した形で指標を入れる予定にしています。

(委員)

難しいところはあると思いますが、委員が具体的に3つに分けて整理された提案をされたので、その3つに分けた形で掲載してはどうかという意見です。

(事務局)

お話を持ち帰らせていただきたいと思いますが、例えば【展開方向】を増やすという一番大きな変更もあると思いますし、例えば、P41 のように【展開方向 2】を 2 つ挙げる方法もあると思います。

(委員)

そのように【展開方向1】をいくつかかける形でも良いわけです。

(事務局)

そういうことも踏まえて調整させていただきます。

(委員)

項目が混在していて線引きされていないというところから始まった話です。

(委員)

私個人の意見としては【展開方向】自体を分けても良いのではないかと思っていますので、それも含めてご検討いただければと思います。

◆ 施策の順番について

(委員)

先ほど意見を述べた施策の順番の入れ替えは、現状では難しいのでしょうか。

(事務局)

施策の順番については、前期に考えてそれなりの並びにしています。確かに、並び替え を絶対しないのかと言われますと、より良い方向に並び替える可能性はあろうかと思いま すが、この並びを見て即答はできません。やはり、「生涯学習」「地域コミュニティ」も関 わりますし、次の「学校教育」にも関わる中で「地域の歴史」の順番を変えるのはなかな か難しいと思いながら、ご意見を伺っていたしだいです。

(委員)

うろ覚えですが、前期まちづくり基本計画の第 1 案では、施策 01「地域コミュニティ」

が施策 05 と施策 06 の間にあって、「地域コミュニティ」「地域福祉」「高齢者介護」で人が住みよいまちとなっていました。それが、最後の辺りで「地域コミュニティは大事なので最初にあった方が良いのではないか」という意見が出て格上げしたために、これだけがまたがった形でちぐはぐになったように思います。施策の体系性を示しているのか、優先順位を示しているのか、その二つが途中で混乱したまま決着してしまったような記憶がありますので、今回、どのような方針で立てられるのかは事務局内部でご検討いただいたら良いかと思いますが、分かりやすく整理することも不可能ではないかと思います。

(委員)

せめて「関連項目」というところに「ここの項目と関連性があります」というような 1 文加えていただくと、分かりやすいと思います。

(委員)

P39 を見ますと、前の計画では「Link」として他の計画との関係性が見えている項目があったはずですが、今回は消えています。これからまた付ける予定かもしれませんが、それも今のご意見と重なるのではないかと思います。

(事務局)

「Link」も多岐に渡り過ぎて分かり難いところがあったので、例えば「主要取組項目」で括る等、そういう感じでつながりができればと検討しています。意見を参考にして考えさせていただきます。

(委員)

もう1つ、あらゆるものが関連すると思いますが、「生涯学習」に関して言うと、教育委員会の社会教育部が所管しているものがかなり離れて置かれているという違和感もあります。行政の組織的にもなぜ離れているのかという違和感があり、もちろん、他にも一緒にしたり、近づけたりしたいところがいろいろとあると思いますが、これも1つの意見として述べておきたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

(分科会長)

それでは、以上で施策 02「生涯学習」についての議論を終わりたいと思います。

施策 03「学校教育」について

(分科会長)

開始から2時間ほど経過していますが、施策03と04が残っています。 それでは、施策03「学校教育」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料第1号-2、第2号-1のP44~45について説明)

(分科会長)

それでは、質問やご意見はいかがでしょうか。

◆ 幼稚園について

(分科会長)

「幼稚園」という文言について提案がありましたが、いかがでしょうか。

(委員)

最後まで私もこだわりましたが、考えていただき、ありがとうございます。私も周りの 人に訊きましたし、総合計画市民懇話会でも市民からの意見として記録が残っていますが、 幼稚園が学校教育の中に入ることは、行政の方は常識的にご存知ですが、一般市民は知ら ない方がほとんどですので、その点を配慮していただいたしだいです。

ただ、せっかく考えていただいて本当に良かったのですが、やはり「学校園」の一言では市民は分かりません。「学校(幼稚園を含む)」とか、どこかの文言の最後に但し書きで書いていただくとか、「学校園」のままなら最初のテーマの下の文章の横に(「学校園」とは幼稚園も含まれる)と一言書いていただけたらと思います。

私も総合計画市民懇話会の代表として出席させていただいていますが、最初に読んでいただいた提言書の中に「行政用語は可能な限り避け、市民に分かりやすい文言で記載すること」と書いてありますので、子育て世帯の転入を促すという戦略の中で考えるならば、市民が見て分かる文章に変えていただければと思っています。

(分科会長)

今のご意見に対して、学校教育課の方はいかがでしょうか。

(施策関連局)

ご指摘の通り、幼稚園は大事であり、学校教育としては幼小中高を受け持っている中で、 今年度は幼稚園の子どもたちを大事にすることを一番に挙げるべく考えています。

「学校園」という言葉については、学校の中に入っていると我々は考えていましたが、 やはり「園」を入れなければ分かり難いということで、今回入れさせていただきました。 それで、この「学校園」の中には小学校、中学校、高校、幼稚園とすべて含まれますので、 そういう意味で「学校園」という言葉で理解いただけたらと思っています。

また、施策評価の中に小・中・高・幼稚園という形ですべての具体的な事業を載せており、その施策評価の中では、今年度、幼保小連携推進という形で、特に幼稚園、保育所、小学校を重点的に取り組んでいこうと思っていますので、その施策評価を見ていただけたら幼・小・中・高が含まれることはご理解いただけると思います。委員のご意見は本当によく分かりますが、我々の方で考えた「学校園」でご理解いただけないかと思います。

(委員)

「学校園」という言葉は良いと思いますが、そこまで読み進めていかなければ、幼稚園

というワードが出てこないのは、市民にとっては不思議な話です。「学校園」という言葉が 尼崎の中で新しく誕生したのであれば、「学校園とは幼稚園も含む」という解釈の仕方を教 えてあげなければならないと思います。私立も公立も含めて、子育て世代の転入を促して 大事にしていくのであれば、選択できる自由は必ずあるはずです。幼稚園、保育所、保育 園、こども園等をすべて選択した中でより良い暮らしを考えていくのが基本だと思うので、 市民にとって見て分かるものであることは大切です。その先の文章を見なければ分からな いような政策では、市民に訴えかけても響かないと思います。

「学校園」という言葉を使っていただくのは非常に有難いのですが、例えば、施策 05 も話し合いの中でサブタイトルを変更したということですので、そのよう変更ができるのであれば、ここの施策 03 には注釈として「学校園とは」という説明を入れていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(施策関連局)

事務局と相談させていただいてもよろしいでしょうか。

(分科会長)

それでは、他の委員の方はいかがでしょうか。

◆ 学習環境の整備について

(委員)

この中であまり言及されていないのですが、学力や生きる力と言った時に、いろいろな家庭事情を抱えた子どもたちに対する支援という部分で、学校だけではできないことがいるいろとあるので、学習支援等の部分を少し入れていただくことも大事ではないかと思います。行政だけでできないがゆえに、NPO やいろいろな団体の方が学力を中心としたいろいろな学習支援に取り組まれています。生活支援も含むかも知れませんが、そういう取組も尼崎の中では積極的に行われていますので、学校教育の充実だけではなく、もっと地域で子どもの学力を支えていくというところを表現できると良いのではないかと思います。

インクルーシブというのは教育だけではなく、地域も含めた支援という文脈も大事だと 思いますので、どのように具体的に盛り込むかは難しいかもしれませんが、家庭・地域・ 学校の連携等にも関わる中で、教育環境だけではない、地域やもう少し広い学習環境の整 備というニュアンスを含めていただけると良いと思います。

(施策関連局)

P45 の「行政が取り組んでいくこと」の「【展開方向 3】家庭・地域・学校園の連携推進」の 2 番目に「家庭・地域・学校園等の連携協力による多様な学習や体験等の機会の創出を推進します」と書いていますが、施策評価のところでは、例えば、小中学校であれば学力定着推進事業があり、放課後学習として、地域の方や大学生等いろいろな方が入っていただいて学習支援を行います。基本的に公立なのでお金は取りません。勉強したい子どもたちが放課後に残って自由に学習する形になっており、この学習支援も定着しています。それにつれて学力も上がってきたように思いますので、今後、地域を交えてやっていこうと思っています。またご協力いただければと思います。

「教育環境」という表現がいくつかありますが、それを単純に「学習環境」という言葉に変えるだけでも違うと思います。「教育環境」は学校サイドや教育行政サイドの言葉ですが、「学習環境」と言うと子ども目線であらゆるものを含むと思います。もちろん教育現場も含みますし、学校の外の学習機会の場も含むので、大幅に書き直すのは大変だと思いますが、意識的に「学習環境」と言い換えていただくだけでも印象が変わると思います。

◆ ネット依存症の問題について

(委員)

「1.施策を考える背景」に学力や体力、いじめ等、子どもの環境についての問題が記載されていますが、その中でも特にネットへの依存症は大きな問題になっていると思います。兵庫県の調査では、兵庫県下で5~6%の依存症の可能性が出ていますが、尼崎は学力・生活実態調査をされていて、所持率や使用時間の長さが学力に影響していることを把握されておられるはずです。「4.進捗状況を測る主な指標」の中に「平均正答率の全国との比較」があり、学力について触れていますが、今の子どもはネットの依存症が過度になっているケースがあるので、それがここに入っていないのはいかがなものかと思います。もちろん、学校でも啓蒙活動をされていますが、親との情報ツールなので携帯電話を持つなとも言えない中で、過度な依存症は社会問題的な話になっていますので、そこに力点を置いて取り組んでいくことが子どもの教育環境を向上させる上においては必要な事柄だと思います。生活全般に関わる影響があるので、参考までに伺いたいと思います。

(分科会長)

今のご意見に関連して考えますと、「1.施策を考える背景」の4番目にコミュニケーションの話がありますので、「社会環境やライフスタイルが急速に変化するなか」という文章と一緒に「携帯電話依存症やネット依存症も懸念されるなか」というような文言があると、先ほどの委員のご意見も入るのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(施策関連局)

ご指摘のとおり、「1.施策を考える背景」の4番目の「規範意識の育成が求められ」というところに含まれると思っています。学校教育としましても、2年前に学力と携帯電話の相関関係について調査を行い、携帯電話の使用時間が多い子どもは学力が下がっているという統計も出ましたので、それを学力・学習状況調査で市内一斉に出しました。

また、私は2年前に市内で校長を務めていました際に、スマホについてのルール作りを子どもたちに投げかけました。そして、学校とPTAと絡めながら、子どもたちが「時以降は使わない」「試験の前は使わない」等の取り決めを作りました。それを現在、学校教育を所管している社会学育成事業で発表し、少しずつ広がっているところです。子どもたちの方から地域を交えて携帯のルール作りを行っているという現状があるということです。

(委員)

それは分かっていますし、「規範意識の育成」という言葉の中に入っているということで

すが、「いじめ」も「不登校」も記載されていますので、個別に「ネット依存症」も言葉として入れてはどうかという問題提起です。

それが難しいのかもしれませんが、そういう言葉も入れておかなければ、想像力を働かせてそこまで理解するのは大変だと思います。子どもにとっては重要な課題の 1 つだと思いますし、生活実態調査では学力との因果関係を示されていますので、入れられるなら入れた方が良いのではないでしょうか。

今、「No Screen Policy」で子どもたちが自らルールを作って 21 時以降は携帯電話を持たないようにして、その時間は読書や親子の会話をするような取組もみられます。これは子どもたち主体で取り組むことにより、効果が出ています。親や学校が押し付けて行うものではなく、自主的に行うことが有効だと思うので、掲載していだたけるなら掲載していただいた方が良いのではないかと思います。お考えいただければと思います。

◆ 教育と福祉の連携の必要性、学習指導要領改訂に伴う変更への言及について (系員)

学校教育は皆さんの期待が一身に寄せられるので大変だと思いますが、そういう中でま だ項目を足そうという発言をするのは、心苦しい限りですので、先にお断りしておきたい と思います。また、尼崎はコミュニティスクールの導入が遅いのですが、今回はそれに意 欲的に取り組もうという方向も見られますので、それは良いことだと思って見ています。

その上で、2 つの意見があります。1 つは、先ほどのスマホの話や委員のご意見とも関連しますが、P46 に出てくる子どもの貧困の話と密接に関係していろいろなものを見なければならない状況であることは言うまでもありません。「家庭での学習状況」が「1.施策を考える背景」の 1 番目にありますが、これは家庭の努力不足や個人の意識問題という側面がゼロではないと思う反面、仕事をしている、生活が安定しないために家庭でそこまで手が回らない、つまり貧困が背景にあることもよく言われることですので、そのことが次のページまで一切出てこないのは、やや違和感があります。したがって、「1.施策を考える背景」のところに、スマホの依存も経済的に厳しい家庭の方が長時間のようですので、そういう件があった方が良いのではないかと思います。

それについては、具体的に「行政が取り組んでいくこと」の【展開方向 1】の 1 つ目に「家庭との連携による家庭学習の習慣化」とあり、それも必要ですが、ケースワーカー、スクールソーシャルワーカーの連携によって、教育と福祉を上手く結び付けない限りはなかなかその壁は突破できません。連携したい家庭が受けたくても受けられないというところがあるので、学校・地域・家庭も大切ですが、家庭と福祉機関、あるいはスクールソーシャルワーカーの連携もきちんと書き込む必要があると思います。特に、先ほど話題に挙がった 21 時以降のルール等は誰もケアし切れない問題で、どうしても 1 人になってしまうという状況に対しては福祉的サービスしか対応できない領域になりますので、その書き込みをされてはどうかというのが 1 つ目の意見です。

2 つ目は、今回の後期まちづくり基本計画の期間に次期学習指導要領の改訂作業が進みますので、それを見越した教育の転換もしなければならないことを「1.施策を考える背景」に組み込む必要があろうかと思います。「アクティブラーニング」とずっと言われていたのが、指導要領では「主体的・対話的で深い学び」となり、これが今までの教育と抜本的に変わるところとして打ち出されていますし、大学入試等もそれに応じて変わってくるとい

うことですので、これまでの学力強化とは全く違うアプローチが必要になります。それが 「1.施策を考える背景」の中に一言もないのは不足感があると思います。

教員の先生方は研修尽くめで大変だと思いますが、学力観が変わって、教育内容が変わっていく中では、これまでにプラスするだけの研修では事足りないという話になります。 それについては、【展開方向 1】の 4番目に「実社会を主体的に生きていくための必要な力」という文言がありますが、キャリア教育や総合的な学習時間を強めるという意図よりも、教育の本体部分に大きく影響してくるところが読み手に理解されると良いと思います。

最後は蛇足的なコメントですが、加筆を提案したいのは、福祉の連携を入れた方が良い ということと、「1.施策を考える背景」の中に貧困の問題と学習指導要領改訂に基づく学力 観の変化を入れた方が適切できないかということです。いかがでしょうか。

(施策関連局)

いろいろなご意見をありがとうございます。我々としましても、たくさん入れることがありますので、アクティブラーニングや次期学習指導要領等、ここに書けない分については施策評価の中で具体的に書いています。確かに、この文が該当するということが分かり難いのはご指摘のとおりです。それについては我々も認識しており、施策評価のところで具体的に書いていますので、それを参考にしていただければと思います。

(分科会長)

それに関連して、「1.施策を考える背景」の中に「改訂された学習指導要領に基づいて」とか「踏まえて」という一言があれば、正しいことに取り組もうとしていることが分かると思います。その程度で良いので、入っていた方が良いのではないでしょうか。他の自治体が仮にこれを見ると「尼崎市は学力向上だけの古い教育をしている」と捉えられかねないと思います。

(委員)

貧困についてはどう思われますか。次のページには出ていますが、ここでは何も触れられていません。

(委員)

「1.施策を考える背景」の6番目に「子どもを健やかに育てていくためには、地域全体での取組が必要不可欠であり」という文言がありますが、その頭に例えば「さまざまな家庭的な事情を抱えている子どもがいる中で」とか「子どもの貧困が問題になっている中で」等、一言入れてはどうでしょうか。いろいろな課題があるけれども、その中でも子どもを健やかに育てていきたいという意味で、頭に一分節加えるくらいで良いと思いますので、入れていただければと思います。表現については検討していただきたいと思います。

(分科会長)

その辺りは事務局と相談しながら、ご検討いただければと思います。

◆ 個別指導計画の進捗状況について

質問ですが、個別指導計画(IEP)は、今何割くらい進んでいるのでしょうか。100%近くまで進んでいるのでしょうか。

(施策関連局)

特別支援学級はすべて作っています。通常の学級の中で発達障害等、支援員が対象とする生徒はすべて。

(委員)

市全体の公立小中学校で、普通学級の中で IEP は 100%進められているのですか。

(施策関連局)

はい。

(委員)

ここには個別指導計画について一言も書かれていないので、入れていただければ有難い と思います。

(委員)

特別支援の話と言われましたが、その理解で合っているのでしょうか。

(委員)

特殊学級の中でも IEP は活用します。

(施策関連局)

特別支援も入り、生徒指導も入り、いろいろなものが入っている中で、制限があってで きる限り分かりやすく短くするように言われています。個別指導計画も入れる教育支援計 画も入れなければならない等、さらにいろいろなものを入れなければならなくなります。

(委員)

普通学級の中にもそれが活用されていることをどこかに入れていただける程度で良いので、単語を一言入れていただけたら良いと思います。

(施策関連局)

それだけに特化するのはどうかというところがありますので、それを入れると他のこともいろいろと入れなければならなくなります。考えさせてください。

◆ 教職員の指導力向上と公務軽減について

(委員)

【展開方向 1】の 1 番目の最後に「教職員の指導力向上」とあり、これは当然必要だと 思いますが、昭和の教育から 21 世紀型の教育に変わる時にいろいろと新たなことを教職員 も覚えなければならないということで、公務の軽減がセットになければならないと思います。どこか細かいところに入っているかもしれませんが、それを意見として述べておきたいと思います。

また、小さな修正になりますが、【展開方向1】の「子どもの」の「の」が抜けています。

(事務局)

修正いたします。

(分科会長)

ここで一先ずはよろしいでしょうか。

施策 04「子ども・子育て支援」について

(分科会長)

それでは最後、施策 04「子ども・子育て支援」について検討したいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料第1号-2、第2号-1のP46~47について説明)

(分科会長)

これにつきまして、質問やご意見はいかがでしょうか。

◆ 保育施設利用者の増加に関する記載について

(委員)

「1.施策を考える背景」の 4 番目の「出産後も仕事を続ける女性の増加等に伴い、保育施設・児童ホームの利用者は増加傾向にあり」という表現は、女性が仕事を続けるから保育園の利用者が増えているように理解されます。これは女性の問題だけではないはずなので、「共働きの子育て世帯が増え」等の表現に変えていただけないかと思います。

(委員)

「就労形態の多様化等を背景に」の中に共働きも入るし、重複しているので、網掛け部 分は削除した方が良いのではないでしょうか。

(委員)

「共働き世帯の増加や就労形態の多様化等により、保育施設・児童ホームの利用者は増加傾向にあり、保育ニーズも多様化しています」というような表現で良いのではないかと思います。

(施策関連局)

その辺りの表現については、ご意見いただいた内容に沿って修正させていただきたいと 思います。

◆ 子どもの貧困の記載について

(委員)

子どもの貧困の加筆が必要ではないかという意見に対して、「1.施策を考える背景」の中に加えていただき、ありがとうございます。それを踏まえて、P47の【展開方向3】を見ますと、この中に「子どもの貧困」という文字がないのは背景と対策がずれてしまうと思います。恐らく「児童虐待や不登校など」の「など」に含まれるという話になるかもしれませんが、これは「など」に含めるようなことではなく、より現代的に喫緊の課題なのできちんと「児童虐待や不登校、貧困世帯の子どもの養育など」と明記した方が良いと思います。

あるいは、もう1つ を足して、「庁内を横断的な」あるいは「行政・民間横断的な総合対策」という話でも結構だと思いますが、いずれにしても何らかの形で記載が必要かと考えますが、いかがでしょうか。

(施策関連局)

ご指摘を受けまして、事務局と調整したいと思います。

◆ 転出超過に対する対策の目標設定について

(委員)

尼崎人口ビジョンの説明の中で、転入超過、転出超過について、子育て世帯が出てしまうという話があり、それを是正するのがここの最大目標ではないかと思います。そうであれば、「4.進捗状況を測る主な指標」にそういう目標を設定することはできないのでしょうか。

(事務局)

P12 に「総合戦略における 3 つの基本目標」がありますが、例えば「 ファミリー世帯の定住・転入を促進する」という目標を達成するためには、いろいろな施策に総合的に取り組んでいかなければならないと思っております。そうした指標につきましては、まだ項目は定まっていませんし、P36 の辺りで載せる場所も決定していませんが、総合計画全体をもっての進捗を測る大きな指標のようなものを「まちの通信簿」のような形でいくつか挙げたいと思っています。

当然「総合戦略における 3 つの基本目標」でファミリー世帯の定住関係の指標がありますので、それはここに載るものと現時点では考えています。

(分科会長)

他にご意見、ご質問はいかがでしょうか。

◆ 一人親家庭の子どもへの支援について

(委員)

他の施策のところに記載があるのかもしれませんが、一人親家庭の子どもたちへの支援 は、特に日本では必要性が高いところです。一人親の方々が正規就労できやすい就労移行 支援の話もありますし、どうしても一人親家庭で、しかも女性の場合は W ワークをせざるを得なくなるために、子育てに関する悩み等が出てくるという問題があります。そういう一般的なニーズとは違う特別なニーズが、障害等とは別に存在しているので、それをどう読み込むかというところがあります。したがって、もしどこにも記載がないなら、どこかで触れた方が良いと思います。いかがでしょうか、どこかに記載されているでしょうか。

(事務局)

ご指摘に関して、そこまで明確に書かれているかどうかという点はありますが、P56~P57 の施策 09「生活支援」の「【展開方向 1】支援を要する子どもの早期発見と早期対応」の中の「保護者の社会的理由による一時的な養育困難」等に書かれているのではないかと思います。このような施策の中で取り組んでいくものと考えています。

(委員)

確かに記載されていて、親については【展開方向 2】の 1 番目の文章に書かれていると 読み取れますが、一人親家庭の方の就労支援は、ニートやフリーター対策や無職状態にあ る人の就労支援とは全くニーズが異なります。そして、そこのきめの粗さは改善されてい ないという状況が現行続いていますので、記録に留めていただければと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

(分科会長)

他の委員の方々はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。(その他の意見等、なし)

まとめ

(分科会長)

以上、全体的に検討していただきました。今回、皆様から出された意見がいくつかありましたが、終了の時間が参りましたので、本日でた意見については事務局の方で調整していただきたいと思います。

後期まちづくり基本計画につきましては、8 月に素案のパブリックコメントを予定されているということで、そのため、素案策定前の分科会での議論は今回が最後になります。

事務局においては、今回の質疑応答で行われた議論を踏まえ、各委員からのご意見等の 素案への反映について、前向きに検討していただければと思います。その確認については、 今後予定されている専門部会及び総会などでさせていただくこととなっております。

4 閉会

以上